令和 2 年 8 月 2 5 日 開会 令和 2 年 8 月 2 5 日 閉会

令和2年第4回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

令和2年第4回鮫川村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (8月25日)

議事日程
本日の会議に付した事件····································
出席議員
欠席議員
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名1
職務のため出席した者の職氏名····································
開会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
開議の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
議事日程の報告3
諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
会議録署名議員の指名4
会期の決定
議案第54号~議案第55号の一括上程、説明、質疑、討論、採決4
議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決8
閉会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
署名議員

第 4 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

令和2年第4回鮫川村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和2年8月25日(火曜日)午後2時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第54号 令和2年度鮫川村一般会計補正予算(第5号)

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 4 議案第55号 令和2年度鮫川村国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算 (第2号)

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 5 議案第56号 工事請負契約の締結について(宿泊施設改修工事)

提案理由の説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 関根浩治君 2番 森 隆之君

3番 遠 藤 貴 人 君 5番 堀 川 照 夫 君

6番 北條利雄君 7番 関根英也君

8番 前田雅秀君 9番 前田武久君

10番 宗田雅之君 11番 星 一彌君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 関 根 政 雄 君 副 村 長 渡 邉 直 樹 君

 教育長武藤
 誠君
 総務課長 斉藤 利 己 君

 住民福祉長古舘甚子君
 農林商工長星
 衛君

 地域整備長鈴木守弘君
 教育課長渡邊
 敬君

職務のため出席した者の職氏名

議 会 鈴 木 隆 寛

書 記 矢 吹 かおり

◎開会の宣告

○議長(星 一彌君) 改めまして、皆さん、こんにちは。毎日お暑うございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第4回鮫川村議会臨時会を開会いたします。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

(午後 2時00分)

◎開議の宣告

○議長(星 一彌君) これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(星 一彌君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

- ○議長(星 一彌君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。 事務局長、鈴木隆寛君。
- ○議会事務局長(鈴木隆寛) 諸般の報告をいたします。

議案第54号から議案第56号まで3議案が村長より提出され、本日、議長において受理しました。

本議会に、村長及び教育委員会教育長に出席を求めました。

代表監査委員より、例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを配付しました。 次に、7月30日、東白衛生組合議会第2回臨時会が開催され、組合議会議員の遠藤貴人議 員より、別紙のとおり議会結果の報告がありましたので、その写しを配付しました。

8月5日、白河地方広域市町村圏整備組合議会第3回定例会が開催され、組合議会議員の 議長より、別紙のとおり議会結果の報告がありましたので、その写しを配付しました。

議員派遣、出張関係であります。

お手元に配付しました報告書に概要を記載してありますので、これをもって報告といたします。

また、村長より行政報告書が提出されましたので、その写しを配付しました。

以上であります。

○議長(星 一彌君) これで諸般の報告は終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(星 一彌君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

1番 関 根 浩 治 君 及び

2番 森 隆 之 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長(星 一彌君) 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。 お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(星 一彌君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第54号~議案第55号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(星 一彌君) 日程第3、議案第54号 令和2年度鮫川村一般会計補正予算(第5号) から日程第4、議案第55号 令和2年度鮫川村国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算 (第2号)までの2議案を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長(関根政雄君) それでは、議案第54号 令和2年度鮫川村一般会計補正予算(第5号) についてご説明を申し上げます。

議案書の1ページから2ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の1ページをご覧願います。

補正前の予算総額37億1,476万7,000円に対し、今回850万円を増額し、補正後の予算総額

を37億2,326万7,000円とするものであります。

初めに、歳入であります。

事項別明細書の2ページをお開き願います。

17款繰入金、2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金の740万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施します避難所用消耗品、避難所用備品を購入するもの、また、被害時に避難所となる行政区集落センター等を新型コロナウイルス感染症対策に配慮した改修整備費用を全額補助する集会施設改修等事業補助金を充てるための繰入金であります。

同じく2目1節教育施設整備基金繰入金110万円の増額は、小学校体育館床下修繕工事に 充てるための繰入金であります。

次に、歳出であります。

事項別明細書の3ページをご覧願います。

9款1項消防費、4目災害対策費、17節備品購入費287万7,000円は、行政区の集落センター等へのタープテント等を配備するため増額補正するものであります。

同じく18節負担金、補助及び交付金386万7,000円は、行政区の集落センター等において新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所機能を高めるための費用を全額補助するための増額補正するものであります。

次に、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、14節工事請負費118万8,000円は、小学校体育館の床の傾斜を修繕するために、床下束と呼ばれる床を支えている床下の柱や根太と呼ばれる床板を支えるための床の下に渡す横木の高さを調整する工事のための増額であります。

続いて、議案第55号 令和2年度鮫川村国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第2号)についてご説明を申し上げます。

議案書の3ページから4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の4ページをご覧いただきます。

補正前の予算額7,140万5,000円に対して、今回135万円を増額し、補正後の予算総額を7,275万5,000円とするものであります。

初めに、歳入であります。

事項別明細書の5ページをご覧いただきます。

6 款県支出金、1項県補助金、1目衛生費県補助金、1節診療所費補助金135万円は、令

和2年2月14日から令和2年6月30日までの間に10日以上診療所に勤務した、患者と接する医療従事者や職員を対象に1人当たり5万円の慰労金を給するために、また、新型コロナウイルス感染症の医療機関内感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用を無床診療所に助成するため増額補正するものであります。

次に、歳出であります。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費、17節備品購入費87万8,000円の増額は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、発熱症状のある患者を処置室で待機させる際の3連パーティションや発熱症状のある患者とその他の患者が混在しないための非接触AI温度検知器の購入のために増額補正するものであります。

以上で、議案第54号及び第55号につきまして提案理由の説明とさせていただきます。 原案にご賛同賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

○議長(星 一彌君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、北條利雄君。

○6番(北條利雄君) 今提案されました補正予算について、ちょっと具体的に聞きたいものがございます。

まず、歳出の部分で、9款1項4目17節の備品購入費、この中に287万7,000円提案されております。タープテントですか、これが13張り、行政区7つありますので、13というのはどこかの行政区が1張り少ないんじゃないかなというのと、あとポータブルトイレですね、これを2台というのはどこに配置するのか、ちょっとお聞きしたいということ。

それから、9款1項4目18節の負担金、補助及び交付金の集会施設改修等事業補助金の避難所機能を高める施設の改修整備だよということなんですが、具体的に分かるものがあれば、お答え願いたいと思います。

- ○議長(星 一彌君) 村長、関根政雄君。
- ○村長(関根政雄君) それでは、6番、北條議員の質疑に対しましてお答えをいたします。 まず、タープテントの13張りということで、これは指定をした避難所への設置でございま す。

実は、過日ですね、大字7区以外の避難所と想定される箇所を13か所、私、3役はじめ担 当課も含めまして、避難所の状況をつぶさに、適しているかどうか、それと水害に遭わない かどうか、さらには、土砂崩れ被害に遭わないかどうかということを視察してまいりました。 あらゆる水害等、それから大地震との災害の種類によって、避難所が実は変わるものですから、どちらに適しているかというのを現地を見て把握してまいりました。

13か所の箇所、さらには、タープテントというのは一体何を目的に使うのかということも併せて、それとポータブルトイレ2台、これは基本的にどこに設置するのかということにつきましては、詳細、担当課長のほうから説明申し上げたいと思います。

- ○議長(星 一彌君) 総務課長、斉藤利己君。
- ○総務課長(斉藤利己君) 総務課長です。

今おただしのありましたタープテントでございますが、まず行政区、7行政区のほかに、中野区で大雨時とか台風時の避難所として想定しておりますトレーニングセンター、これが8つ目になりまして、次に、東石には2系統あるわけですけれども、2系統それぞれに避難所という当初の設定があるものですから、中の沢集落センターと戸草多目的集会所に1つずつ、続きまして保健センター、そして災害対策本部に2張りということで、13張りという想定で購入計画を立てております。

次に、トイレですが、今回、富田区集落センターにつきましては、富田区からの申請によりまして、従来くみ取り型のトイレから合併浄化槽化するということで、水洗化のほうは整備されるところでありますが、こういった諸事情、こういった水洗化している集落センターのトイレ機能のほかに、どうしても実情としてそこのトイレまで行くのが困難な方が発生した場合に、簡易トイレを例えば段ボールベッドの脇に置きたいというニーズに対応するために、2つを予備的に購入するというものがポータブルトイレであります。

続きまして、今回の386万7,000円の中身についてでありますが、前回、7月臨時の際に集落施設の改修事業の補助金申請を行わなかった赤坂西野区においては、自前で従来これまでにエアコンのほうのクーラーのほうは設置されておりましたので、暖房設備の取替えを行いたいというものが1つと、東石区においてエアコンを設置するというもの、あと戸草振興組合、戸草集会所ですが、こちらでもエアコンを設置するという、3か所の申請が上がっているものですから、こちらのほうに予算措置をすることといたしました。

内容は以上でございます。

○議長(星 一彌君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(星 一彌君) これで質疑は終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(星 一彌君) 討論なしと認めます。

これから議案第54号 令和2年度鮫川村一般会計補正予算(第5号)を採決します。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(星 一彌君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第55号 令和2年度鮫川村国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第2号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(星 一彌君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(星 一彌君) 日程第5、議案第56号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長(関根政雄君) それでは、議案第56号 工事請負契約の締結につきましてご説明を申 し上げます。

議案書の5ページをお開き願います。

去る8月21日に、宿泊施設改修工事の入札を条件付一般競争入札により実施した結果、湯座建設株式会社が予定価格6,574万円に対して入札金額6,300万円で落札いたしました。この金額に10%の消費税を含めた6,930万円で契約するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、議案第56号の説明とさせていただきます。

原案どおり賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(星 一彌君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、北條利雄君。

○6番(北條利雄君) ただいま提案された工事請負契約の締結です。

条件付一般競争入札されたということですが、この一般競争入札に参加された業者数、何 社あったのかお知らせください。

- ○議長(星 一彌君) 村長、関根政雄君。
- ○村長(関根政雄君) このたびの条件付一般競争入札、5,000万以上ということであります が、条件付一般競争入札の入札参加者は3社でございました。

条件は福島県全域と、あとは建築Aランクということで、条件をつけて入札に参加をしていただきまして、正当な競争があったと見受けられまして、1社に落札ということで決定したわけでございます。

○議長(星 一彌君) ほかにありませんか。 9番、前田武久君。

- ○9番(前田武久君) 工期ですね、工期は何日になっているか、それから、落札状況もちょっと聞かせてもらう。
- ○議長(星 一彌君) 村長。
- ○村長(関根政雄君) 落札の詳しい状況ですね、各3社の内容につきまして、それと、あと 工期ですね、工期につきましては、担当課長のほうから詳細を説明申し上げたいと思います。
- ○議長(星 一彌君) 農林商工課長、星徹君。
- ○農林商工課長(星 徹君) 農林商工課長です。

入札の経過についてご報告いたします。

まず、入札参加をした業者は3社でありました。条件付一般競争入札ですので、予定価格のほかに最低制限価格を設けるということで、国の基準に倣いまして最低制限価格を設定したところであります。予定価格と最低制限価格の範囲内に入札をした業者は2社でありました。1社につきましては、最低制限価格以下でしたので、失格となっております。そのうちの入札価格の低い業者が湯座建設株式会社でありました。

今回の入札に際しまして、工期の設定でありますが、本契約の締結日から令和2年12月21 日までという期間で、入札の条件で実施したところであります。 以上でございます。

○議長(星 一彌君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(星 一彌君) これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(星 一彌君) 討論なしと認めます。

これから議案第56号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(星 一彌君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(星 一彌君) 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。 以上で令和2年第4回鮫川村議会臨時会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

(午後 2時23分)

上記会議次第は事務局長鈴木隆寛の記載したものであるが、 その内容に相違ないことを証するためここに署名する

令和2年8月25日

議 長 星 一 彌

署名議員関根浩治

署名議員 森 隆 之